

保護者 各位

川 口 市 長

令和7年度学校給食費のお支払等について（お知らせ）

日頃より学校給食の運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度の学校給食費の保護者負担額（牛乳のみ）及び口座振替日を下記のとおり決定しました。

なお、お支払方法につきましては、保護者様にご登録いただきました学校給食費振替口座からの口座振替（引き落とし）となります。

記

1. 学校給食費保護者負担額及び口座振替スケジュール（牛乳のみ）

	令和6年度の保護者負担額			令和7年度の保護者負担額	
	1食単価	月額		1食単価	月額
小学生	58円	949円		64円	1,047円
中学生	58円	949円		64円	1,047円

※小学1年生の4・5月分は1,966円、中学3年生の3月分は599円です。

対象月	4・5月分※1	6月分	7月分	9月分	10月分
口座振替日	6月2日(月)	6月30日(月)	7月31日(木)	9月1日(月)	9月30日(火)
対象月	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分※2
口座振替日	10月31日(金)	12月1日(月)	1月5日(月)	2月2日(月)	3月2日(月)

※1 年度最初の口座振替は、6月2日(月)です。4・5月分をまとめて請求いたします。

小学1年生は給食開始日が他の学年と異なりますので、1,966円の請求となります。

※2 3月分は年間の喫食数に応じた調整額で徴収いたします。

中学3年生は給食終了日が他の学年と異なりますので、599円から調整いたします。

令和8年3月31日(火)に、年度内の未納分をまとめて請求させていただきます。

2. 注意事項

- ① 口座へのご入金、必ず口座振替日の前日までにお願いいたします。
- ② 口座振替ができなかった場合は、次回の口座振替日に繰越請求をいたします。
- ③ 給食の喫食を再開する場合は、学校を通じて休止解除申請書をご提出ください。
- ④ 中学生の保護者様につきましては、川口市立小学校在籍時にご登録いただいた学校給食費の振替口座から、引き続き口座振替をさせていただきます。中学校進学時にご登録いただいた教材費等の振替口座と混同されないようご注意ください。

担 当：川口市教育委員会 学校保健課 給食第2係
電 話：048-258-1217（直通）
受付時間：8時30分～17時15分（土日祝日及び年末年始を除く）